

入札説明書

令和8年2月6日
新潟県企業局総務課

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和8年度 ヘリコプターによる人員等輸送委託契約
- (2) 仕様
仕様書のとおり
- (3) 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 実施場所
村上市湯ノ沢地内、村上市三面地内、胎内市下荒沢地内 ほか
詳細は 仕様書 ヘリポート位地図 参照

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 本公告日現在で航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項に規定する航空運送事業の許可を受けており、かつ、航空法第20条第1項第3号の認定を受けた事業場を保有している者であること。
- (5) 本公告日現在で業務に必要な空港又はヘリポートが使用できる者であること。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札に参加するために必要な書類を作成し、提出しなければならない。

- (1) 提出期限
令和8年3月6日（金） 午後5時00分まで
- (2) 提出場所
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局総務課総務係
電話番号 025-280-5565
Eメール ngt300010@pref.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法
本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくは代理人の持参又は書留郵便による方法とする。

(4) 提出書類

ア 入札参加申請書

イ 暴力団等の排除に関する誓約書

ウ 航空運送事業の許可及び航空法第20条第1項第3号の認定を受けた事業場を保有していることが確認できるもの

エ 業務に必要な空港又はヘリポートを使用できることが確認できるもの

(5) その他

(4)の書類を提出した者は、当該書類について、入札日の前日までの間に説明を求められた場合には、これに応ずるものとする。

4 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月30日(月) 午後1時30分

(2) 会場

新潟県庁16階 入札室

5 入札の方法等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が上記4に定める場所に入札書を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、委任状を提出し、代理権について確認を受けなければならない。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きすること。）により令和8年3月23日（月）午後5時必着で上記3(2)まで提出すること。

(2) 入札書の記載

ア 入札は、空輸料金及び作業料金に年間予定運行時間（空輸時間は2,064分、作業時間は2,312分とする。以下同じ。）を乗じて得た額の合計額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書は、封筒に入れ、封筒の表に上記1(1)の委託業務名及びに入札者の商号又は名称を記入し、提出すること。

(3) 入札書の記載及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

名義人に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

(4) 開札の方法

開札は、原則として、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人の行った入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 同一の入札者又は代理人が2つ以上の入札をした時は、その全部の入札
- (4) 入札書等の押印を必要とする場所に押印のない入札
- (5) 入札書の金額を訂正した入札
- (6) 脅迫その他不正な行為によってした入札
- (7) 入札に関する条件に違反した入札
- (8) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認める場合における全部の入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以下で、空輸料金及び作業料金に年間予定運航時間に乗じて得た額の合計額が最低の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上ある時は、その会場において当該入札者のくじ引きによって落札者を決定する。

この場合において、当該入札者が5(1)イに定める書留郵便をもって入札書を提出した者である時は、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 再入札は1回とし、落札者のない場合は、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により、2回目の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行う。

ただし、当該入札者が5(1)イに定める書留郵便により入札書を提出した者である時は、再入札に参加することができない。

8 契約書作成の要否 要

9 契約条項

別添「基本契約書（案）」による。

10 暴力団の排除

- (1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

- (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者に通報報告を行うこと。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額（入札時に見積もった空輸料金及び作業料金に年間予定運航時間に乗じて得た額の合計額）に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納入するものとする。

ただし、企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第146条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

空輸料金及び作業料金の契約単価（税込）に年間予定運航時間に乗じて得た額の合計額の100分の10に相当する金額以上の金額を納入するものとする。ただし、財務規程第137条第3項に該当する場合は、免除する。

なお、契約保証金の納入期限は、令和8年4月1日（水）とする。

12 調達手続の停止

令和8年度新潟県電気事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続について停止の措置を行うことがある。

13 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

14 入札、契約に関する事務の場所、問合せ先

3(2)に定める場所